

平成 27 年 3 月吉日

メーカー希望小売価改定のお知らせ

サツラク農業協同組合（代表理事組合長 大坪慶博）は平成 27 年 4 月 1 日よりメーカー希望小売価を改定させていただきます。

現在、弊組合の酪農生産者においては、飼料となる穀物などの価格の高止まりにより、依然として酪農経営は厳しい状況が続いております。弊組合としては、組合員の生活基盤を堅持していかなければならない使命を背負っており、再生産が可能な生乳価格への引き上げを断行せざるを得ない状況に迫られております。北海道の指定団体であるホクレンも、本年 4 月より乳業各社への飲用向け等の生乳販売価格の値上げを発表いたしました。

弊組合においても、円安により包装材料価格の上昇、北海道電力の電気料金値上げによるエネルギーコストの上昇、また、配送費値上げによる物流コスト等も上昇となっております。これまでにコスト削減として、物流の合理化、製造コストの低減など様々な対策を講じ、コスト吸収に努めてまいりましたが、コストアップは自助努力のみで吸収する限界を超えるものとなっております。

つきましては、平成 27 年 4 月より乳価及びコスト上昇分を含めた牛乳等の価格改定をさせていただきますたくお願い申し上げます。

何卒ご理解、ご了承いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象商品 牛乳・乳製品・果汁飲料
2. 改定時期 平成 27 年 4 月 1 日（水）より
3. 改定内容 1%～6%

【当リリースに関するお問合せ】

サツラク農業協同組合 市乳事業部  
フリーダイヤル 0120-369-014

以上